

■**第4回美郷町民サッカー大会**(7月20日、大台野多目的広場)
 団体の部 優勝 個人賞 最優秀選手
 【U - 9】六郷スポ少 【U - 9】中野 晴貴(六郷スポ少)
 【U - 11】仙南スポ少 【U - 11】岸 海生(仙南スポ少)
 【U - 12】六郷スポ少 【U - 12】武田 健(六郷スポ少)
 【ママーズ】仙南 【ママーズ】久米千賀子(山 本)
 【パパーズ】六郷 【パパーズ】高橋 亘(作 山)
 【一 般】六郷FC 【一 般】高橋 伸弥(関 田)

■**第14回東北小学生バドミントン選手権大会(県)予選大会兼学年別全県バドミントン大会**

(7月27日、潟上市天王総合体育館)
 【男子2年生以下シングルス】 優 勝 照井功生(仙南西小)
 【男子3年生以下シングルス】○優 勝 渡邊拓斗(千畑南小)
 ○第2位 田口 楓(六郷小)
 【男子6年生以下シングルス】○第3位 柳原 朗(仙南西小)
 【男子4年生以下ダブルス】○優 勝 高橋大夢(千畑南小)
 森元寿昭(千畑南小)
 【男子6年生以下ダブルス】 ○優 勝 富樫龍紀(千畑南小)
 鈴木良太郎(千畑南小)
 【女子3年生以下シングルス】 第3位 奥山由菜(千畑南小)
 【女子5年生以下ダブルス】 ○第2位 高橋芽衣(千畑南小)
 渡邊美咲(千畑南小)
 ○第3位 高橋璃乃(仙南西小)
 照井友香(仙南西小)
 【女子6年生以下ダブルス】 ○優 勝 佐藤有美(横千金沢小)
 細井優涼(千屋小)

※○印の皆さんは10月に秋田県立体育館で行われる東北大会へ出場します。

表彰 おめでとうございます

第27回秋田県身体障害者福祉大会が7月16日、秋田県民会館で開かれ、多年にわたり身体障がい者福祉の向上に貢献された2人の方々が表彰されました。



秋田県知事表彰
 団体育成功労者
 小原 忠司さん(山本)



秋田県身体障害者
 福祉協会会長表彰
 団体育成功労者
 須田 タケさん(宝門町)

■**第35回全県学童相撲大会**(7月20日、仙南中央相撲場)
 【団体戦】 第3位 仙南東小学校
 【個 人】 第3位 森本大智(仙南東小)

■**平成20年度JOCジュニアオリンピックカップ 第21回全日本小学生相撲優勝大会秋田県予選会**

(7月20日、仙南中央相撲場)
 【5年生の部】 第3位 本間賢志(仙南東小)

■**第34回宮城県防具付空手道選手権大会**

(7月6日、宮城県気仙沼市総合体育館)
 【小学1～2年女子の部】
 組手：準優勝 森本あかね(仙南東小)
 【小学3～4年女子の部】
 形：準優勝 森本しおり(仙南東小)
 【小学5～6年女子の部】
 形：優 勝 森本あすか(仙南東小)



■**第14回青森県防具付空手道選手権大会**

(7月27日、青森県八戸市東体育館)
 【小学1～2年男子の部】組手：第3位 釜谷 樹(六郷小)
 【小学1～2年女子の部】組手：優 勝 森本あかね(仙南東小)
 【小学3～4年女子の部】組手：優 勝、形：準優勝
 林 杏実(六郷小)
 組手：準優勝、形：優 勝
 森本しおり(仙南東小)
 【小学5～6年女子の部】組手：優 勝、形・優 勝
 森本あすか(仙南東小)
 【中学生男子の部】組手：敢闘賞 林 大河(六郷中)
 【一般男子の部】組手：第3位 関 博康(古 町)
 形：第3位 関 善行(古 町)

※森本しおりさん、森本あすかさんは9月15日に東京武道館で行われる全国大会へ出場します。



■**第4回美郷町民相撲大会**(7月27日、仙南中央相撲場)

【幼年の部】 優 勝 梅川 拓(上中野町)
 【幼稚園の部】 優 勝 高橋 央(野 際)
 準優勝 森本大晴(上中野町)
 準優勝 久米登偉(山 本)
 【小学校個人戦】 優 勝 千葉隆宏(仙南西小)
 準優勝 森本大智(仙南東小)
 第3位 本間賢志(仙南東小)
 第4位 庄司光希(仙南東小)
 【中学校個人戦】 優 勝 鈴木源汰(仙南中)
 準優勝 佐藤 顕(仙南中)
 第3位 照井達也(仙南中)
 第3位 庄司向志(仙南中)
 【町民選手権】 優 勝 鈴木 衛(天神堂)
 準優勝 森本文彦(上中野町)
 第3位 小田長衛(籠 林)
 第3位 小林和成(上野荒町)

平成20年10月から 国民健康保険の被保険者証が変わります

被保険者証は、一人に1枚ずつ交付され、医療を受ける時の受診券となります。大切に取り扱いましょう。
新しい被保険者証は、9月下旬に世帯主にまとめてお届けします。
(不在または長期入院などの場合は、福祉保健課医療保険班に9月9日までご連絡ください。)

●被保険者証の有効期限について

被保険者証の有効期限は10月1日から翌年9月30日までの1年間ですが、平成20年4月からの制度改正により、短い期間となっている場合があります。

平成20年10月2日以降
平成21年9月30日まで
の間に75歳とされる方

75歳の誕生日の前日まで
が有効期限となります。
※誕生日から後期高齢者医療制度の被保険
者となります

「退職者医療制度」の対象者で、
平成20年10月2日以降
平成21年10月1日まで
の間に65歳とされる方
退職者本人および被扶養者の方

65歳の誕生日が属する月の末日まで
が有効期限となります。
※誕生日が月の初日の方は、その前月の末
日までとなります。
※有効期限前に一般の被保険者証をお届け
します。

●国民健康保険に「加入するとき」、「やめるとき」は届出が必要です。

加入の届出が遅れると・・・

- ・被保険者証がないため、その間の医療費が全額自己負担となってしまいます。
- ・加入資格が発生した時点まで、保険税をさかのぼって納めなければならなくなります。

やめる届け出が遅れると・・・

- ・資格が無くなった後に国保を使って診療を受けた場合、国保が負担した医療費を返していただくこととなります。

 役場(千畑庁舎)福祉保健課 医療保険班 ☎0187(84)4907(内線2174、2175、2176)

後期高齢者医療保険料の支払方法が変更できます

後期高齢者医療保険料が年金から天引きとなっている方のうち、次の要件に該当する方は、後期高齢者医療保険料を口座振替払いに変更できます。

- ①世帯主として国民健康保険税を2年間滞納せず納付しており、本人の口座から口座振替で納付する場合。
- ②年金収入が180万円未満の方で、世帯主または配偶者の口座から口座振替により納付する場合。

◎納付方法の変更を希望する方は、提出書類などの詳細について説明しますので、福祉保健課医療保険班に電話等でご連絡ください。

※後期高齢者医療保険料の社会保険料控除について

国民健康保険税・国民年金保険料などの社会保険料を支払った際は、確定申告時に社会保険料控除とすることが出来ますが、後期高齢者医療保険料も社会保険料控除の対象となります。

普通徴収(納付書や口座
振替による納付)の場合



被保険者と生計を同じくする親族の方が支払った場合は、その親族の社会保険料控除とすることが出来ます。

特別徴収(年金天引きに
よる納付)の場合



本人に社会保険料控除が適用されます。

 役場(千畑庁舎)福祉保健課 医療保険班 ☎0187(84)4907(内線2174、2175、2176)